

基幹研究 ● 日本民族学会附属民族学博物館（保谷民博）資料の履歴に関する研究

フォーラム型情報ミュージアム研究プロジェクトとは、国立民族学博物館（以下では「民博」と呼ぶ）が所蔵する資料群を、ソースコミュニティの人びとや館外研究者の協力を得ながら整理するという一群のプロジェクトで、本プロジェクトもそのひとつである。本プロジェクトが対象とする資料は、民博が1975年に文部省史料館（現在は国文学研究資料館に統合）からひき取った「保谷民博コレクション」約21,000点である。これらの資料は、民博開館前の繁忙期に移管されたこともあり、再整理の必要性が指摘されていたが、本格的には着手されていなかった。

未登録資料も含むこれだけの数の資料を、本プロジェクトの研究期間である2年間で整理しおえるのは、不可能に近い。このため、まずは国内の大学から集まった研究者が中心となって整理の先鞭をつけ、それぞれが整理したことがらを共有するためのインフラを整備し、公開できるものから順次公開することを目ざしている。

「保谷民博」と書くとなじみがないようだが、ここで述べる保谷民博コレクションの一部は、旧文部省史料館資料あるいはアチックミュージアム資料として、すでにさまざまなかたちで一般来館者に公開されてきた。以下では、保谷民博コレクションの来歴に目を向けながら（飯田・朝倉2017）、その重要性を紹介していきたい。

アチックミュージアムの時代

資料点数が約21,000点と述べたが、民博が有する他のコレクションと比較すると、保谷民博コレクションはつい最近まで最大の点数を誇っていた。2013年に約56,000点の時代玩具コレクション（大阪府指定有形民俗文化財）を民博が受け入れたため、点数における首位の座を明け渡すこととなったが、それでもなお、民博の標本資料約34万点（2016年3月現在）のなかで本コレクションは大きな割合を占める。

点数だけでなく、コレクション形成の歴史からみても、保谷民博コレクションが民博の資料のなかで占める位置は重要だ。現在判明しているもっとも古い収集年をもつ資料は、1905年に集められたとされている。和歌山県の高野山から集められた「楊枝」（民博での標本資料番号はH0013715）である。ただしこれは例外的で、ほとんどの資料は1912年頃から1962年頃までの半世紀間に集められた。民博ができる前の話である。大正・昭和期におこなわれたこの大規模収集活動は、その後に日本万国博覧会世界民族資料収集団（1968～1969年、EEMとして知られる）が短期間ひき継ぎ、やがて民博の収集活動へつながっていくことになる。

初期におけるコレクション形成を担ったのは、第一銀行頭取や日本銀行総裁、大蔵大臣、国際電電総裁などを務めた渋沢敬三（1896～1963）と、彼のもとで民具研究を進めた人たちである。このグループはアチックミュージアムと名乗っていたため（ただし、アチックミュージアムのなかには、民具

研究でなく漁業史研究にたずさわるグループもいた）、保谷民博コレクションはしばしばアチックミュージアム資料とも呼ばれる。しかし、アチックミュージアムがコレクションの成長に寄与した期間は意外に短く、コレクション形成期間50年の半分の25年にしか満たない。渋沢は当初、1940（皇紀2600）年に予定されていた日本万国博覧会に合わせて国立の民族学博物館を設立し、集まった資料をそこに寄付しようとしていた。しかし日本万国博覧会の中止が確実になり、国立博物館設立の見通しも立たなくなった時点で、渋沢は、設立まもない日本民族学会にコレクションのすべてを寄附してしまった。

保谷民博の時代

日本民族学会の設立は1934年、附属博物館を設立して渋沢のコレクションを受け入れたのは1937年である。この博物館が、本プロジェクトで呼ぶところの「保谷民博」である。保谷民博では、資料を保存整理するだけでなく、展示場を一般公開して、資料の教育的活用もおこなった。日本民族学会（および、その後継団体である日本民族学協会）は、その後25年間をかけて、コレクションを成長させていく。コレクションはアチックミュージアムの手を離れたが、渋沢敬三は日本民族学会の理事を務め、第二次世界大戦が終わってからは日本民族学協会の会長を務めるかたわらコレクションの形成にひき続き大きな影響を与えた。

日本民族学会は、民族研究所（民族学研究を目的とする日本で初めての国立機関、1943～1945年）の設立が決定したことともなっており、1942年に日本民族学協会と改称する。附属博物館や標本資料も日本民族学協会にひき継がれたが、それらの帰属については議論があったらしく、日本民族学協会が資料を正式に受け入れたのは1943年とも1944年ともいわれている。しかし、それらが所蔵されていた場所はまったく変



保谷民博の展示（1961年頃、西東京市図書館地域・行政資料室提供）。

ならず、現在の自治体名称でいえば東京都西東京市保谷に所在した。このため本プロジェクトでは、コレクションの管理主体が日本民族学会から日本民族学協会に移ったことをそれほど重視せず、名称変更に準じる軽微な変更とみなしている（ただし、実際に軽微だったかどうかは、今後別の角度から検討する余地がある）。

第二次世界大戦の影響が色濃くなる 1944 年頃からサンフランシスコ講和条約が発効する 1952 年まで、保谷民博は、展示場の一般公開を中止した。しかし、公開再開にむけての動きは 1949 年頃すでに始まっており、機関誌『民族学博物館彙報』がこの年に発行されている。一般公開を再開した 1952 年 5 月 1 日は、博物館法が施行された直後だったことから、市民の関心が高まるのを待っていたふしもうかがえる。再開の時点ですでに、保谷民博は、あたらしい博物館法にもとづく私立博物館の登録認定を受けていた。

戦後の一般公開再開から 1962 年の閉鎖にいたるまでの 10 年間は、保谷民博の活動がもっとも盛んだった時期といつてよい。コレクションも成長した。1954 年には、コペンハーゲンのデンマーク国立博物館と資料交換をおこない、91 点のグリーンランド資料がコレクションに加わった。1957 年から 1958 年にかけては、日本民族学協会がおこなった第 1 次東南アジア稲作総合調査団（タイ、ラオス、カンボジア）の収集資料が登録され、1958 年に同じく西北ネパール探検隊の収集資料が、1960 年に同じく第 2 次東南アジア稲作総合調査団（インドネシア）の収集資料があらたに登録された。

文部省史料館から民博へ

保谷民博が閉鎖されたのは、資金不足と施設老朽化が直接の理由とされている。しかしもうひとつの理由として、文部省史料館が一時的な受け入れ先に決まったことも無視できない。文部省史料館は 1962 年、保谷民博資料に先だって、日本実業史博物館設立にむけて集められた資料を渋沢青淵記念財団竜門社から受け入れた。日本実業史博物館は、渋沢敬三の祖父であり明治以降の産業発展に尽くした栄一（青淵）を顕彰するために敬三の発案で企画されたが、設立に至らなかったものである。

文部省史料館の後継団体である国文学研究資料館の記録によると、保谷民博コレクションが受け入れられたのは、史料館のあたらしい収蔵庫が東京都大田区戸越に完成した 1963 年 5 月 9 日である。史料館が日本実業史博物館コレクションをひき受けた当時、敬三は自身の死を予期し、事業を整理する一環として、保谷民博コレクションの受け入れ先も探したのではあるまいか。ただし敬三は、文部省史料館が保谷民博コレクションの最適な受け入れ先とはみなしていなかったようで、しかるべき国立博物館が設立された暁にはこれを移管するよう求めていた。民博が設立されて移管が始まる 1975 年まで、保谷民博資料は 10 年あまりのあいだ眠ることになる。

保谷民博コレクションが民博の手にわたる直前、それを管理していたのが文部省史料館だったため、民博は保谷民博資料をこれまで「旧文部省史料館資料」と呼んできた。しかし、文部省史料館の時代、コレクションは成長したり活用されたりしていない。このため本プロジェクトでは、コレクションを完成させた保谷民博の名をコレクションに冠するのが適当だと考えている。

民族学的な価値を認めうるものならば、なんの変哲もないものでも収集し、民族学普及のために展示し研究対象とする—この活動方針は、アチックミュージアムや保谷民博から民博にうけ継がれている。「がらくた」と言うとき聞かれないが（小松・梅棹 1978）、ありふれているために気づかれないままこの世から消えてしまうようなものを、世界じゅうから集めて、その価値を見なおし広く伝えようとしているのである。この意味でも、民博の思想は、保谷民博コレクションを通じて育まれてきたといつてよい。

整理にむけての課題

保谷民博資料の収集が始まってからすでに 100 年、収集が完了してから 50 年を経たいま、資料の多くはすでに「ありふれたもの」でも「がらくた」でもなくなっており、民博の館員でも名称や用法を知らないようなものが増えていく。今後は、いまや貴重になったそれらの資料を見るためにだけ民博を訪れる人々も増えるだろうし、それゆえ、資料を知る人々や民具研究者から情報を集めていくことが民博の重要な使命のひとつとなっていこう。さまざまなタイプの情報を集積し、標本資料とあわせて管理することは、民博の当初からの使命だった。いまや、標本資料そのものについての情報収集が急務になっているのだ。

とはいえ冒頭で述べたように、その作業は膨大にのぼり、2 年のプロジェクト期間で完了するのは不可能に近い。本プロジェクトではその作業の先鞭として、保谷民博の標本資料管理原簿をデータベース化しつつある。このデータベースには、民博で登録が完了したものだけでなく、履歴がわからないために登録できなくなっているものも含んでいる。このデータベースにより、登録済み資料の詳しい履歴が手軽に参照できるだけでなく、未登録資料と原簿との対照が進むと期待できる。

保谷民博の管理原簿に従えば、民博で登録されていない資料がまだ 4,000 点近く残っており、民博には、来歴不明として番号をふられた未登録資料が 4,402 点ある。しかし、そのうちの 634 点については、保谷民博の記録と民博の資料の対応が確認され、今年に入ってから調査報告が刊行された（飯田・朝倉 2017）。本プロジェクトによってデータベースが完成すれば、特定の資料に関して情報提供を求める手続きも容易になり、資料解明も加速していこう。

【参考文献】

飯田卓・朝倉敏夫編 2017『日本民族学協会附属民族学博物館（保谷民博）旧蔵資料の研究』（国立民族学博物館調査報告 139）国立民族学博物館。
小松左京・梅棹忠夫 1978『市民と博物館』梅棹忠夫編『民博誕生』pp. 3-24, 中央公論社。

いいだたく

国立民族学博物館学術資源研究開発センター准教授。専門は生態人類学、文化遺産の人類学。著書に『身をもって知る技法』（臨川書店 2014 年）や『海を生きたる技術と知識の民族誌』（世界思想社 2008 年）、おもな編著書に『マダガスカルを知るための 62 章』（共編著 明石書店 2013 年）や『マダガスカル地域文化の動態』（編著 国立民族学博物館 2011 年）などがある。